

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年8月25日(2005.8.25)

【公開番号】特開2003-280902(P2003-280902A)

【公開日】平成15年10月3日(2003.10.3)

【出願番号】特願2002-83713(P2002-83713)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 9/44

G 06 F 9/45

【F I】

G 06 F 9/06 620K

G 06 F 9/44 320A

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月9日(2005.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

読み込まれる複数のマイコン用アプリケーションに含まれるデータを識別できる識別情報を作成する識別付与手段と、

前記各アプリケーションを開発ソフトウェアとして格納する格納手段と、

前記ソフトウェアに対するロジック開発を実行するロジック開発手段と、

ロジック開発された前記ソフトウェアを前記アプリケーションとして出力する出力手段とを有するマイコンロジック開発システム。

【請求項2】

前記識別付与手段は、前記アプリケーションに含まれるデータの各々のデータ名に、当該データを各アプリケーション間で識別できる識別子を付与することを特徴とする請求項1に記載のマイコンロジック開発システム。

【請求項3】

前記識別付与手段は、前記アプリケーションの各々に含まれる同一データ名のデータを識別できる識別子を当該データ名に付与することを特徴とする請求項2に記載のマイコンロジック開発システム。

【請求項4】

前記識別付与手段は、前記アプリケーションに含まれる共有データに対して識別子を付与しないことを特徴とする請求項3に記載のマイコンロジック開発システム。

【請求項5】

前記格納手段は、前記アプリケーション間で同一のデータに対して、重複読みを回避して格納することを特徴とする請求項1に記載のマイコンロジック開発システム。

【請求項6】

前記格納手段は、前記共有データに対して、重複読みを回避して格納することを特徴とする請求項4に記載のマイコンロジック開発システム。

【請求項7】

前記出力手段は、格納されている前記ソフトウェアを一つのアプリケーションとして出力することを特徴とする請求項1乃至6のいずれか一項に記載のマイコンロジック開発システム。

【請求項 8】

前記出力手段は、格納されている前記ソフトウェアを複数のアプリケーションに対応して分割出力する場合、各データ名に付与された識別子を削除することを特徴とする請求項2乃至6のいずれか一項に記載のマイコンロジック開発システム。

【請求項 9】

前記アプリケーションに含まれるデータは、関数、変数、又は、関数及び／又は変数を含むファイルであることを特徴とする請求項1乃至8にいずれか一項に記載のマイコンロジック開発システム。

【請求項 10】

前記アプリケーションは、車両に搭載される電子制御ユニットのマイコン用であることを特徴とする請求項1乃至9のいずれか一項に記載のマイコンロジック開発システム。

【請求項 11】

読み込まれる複数のマイコン用アプリケーションに含まれるデータを識別できる識別情報を付与する付与ステップと、

前記各アプリケーションを開発ソフトウェアとして格納する格納ステップと、

前記ソフトウェアに対するロジック開発を実行する開発ステップと、

ロジック開発された前記ソフトウェアを前記アプリケーションとして出力する出力ステップとをコンピュータに実行させるためのマイコンロジック開発プログラム。

【請求項 12】

前記付与ステップにおいて、前記アプリケーションに含まれるデータの各々のデータ名に、当該データを各アプリケーション間で識別できる識別子を付与することを特徴とする請求項11に記載のマイコンロジック開発プログラム。

【請求項 13】

前記付与ステップにおいて、前記アプリケーションの各々に含まれる同一データ名のデータを識別できる識別子を当該データ名に付与することを特徴とする請求項12に記載のマイコンロジック開発プログラム。

【請求項 14】

前記付与ステップにおいて、前記アプリケーションに含まれる共有データに対して識別子を付与しないことを特徴とする請求項13に記載のマイコンロジック開発プログラム。

【請求項 15】

前記格納ステップにおいて、前記アプリケーション間で同一のデータに対して、重複読み込みを回避して格納することを特徴とする請求項11に記載のマイコンロジック開発プログラム。

【請求項 16】

前記格納ステップにおいて、前記共有データに対して、重複読み込みを回避して格納することを特徴とする請求項14に記載のマイコンロジック開発プログラム。

【請求項 17】

前記出力ステップにおいて、格納されている前記ソフトウェアを一つのアプリケーションとして出力することを特徴とする請求項11乃至16のいずれか一項に記載のマイコンロジック開発プログラム。

【請求項 18】

前記出力ステップにおいて、格納されている前記ソフトウェアを複数のアプリケーションに対応して分割出力する場合、各データ名に付与された識別子を削除することを特徴とする請求項12乃至16のいずれか一項に記載のマイコンロジック開発プログラム。

【請求項 19】

前記アプリケーションに含まれるデータは、関数、変数、又は、関数及び／又は変数を含むファイルであることを特徴とする請求項11乃至18にいずれか一項に記載のマイコンロジック開発プログラム。

【請求項 20】

前記アプリケーションは、車両に搭載される電子制御ユニットのマイコン用であること

を特徴とする請求項 1 1 乃至 1 9 のいずれか一項に記載のマイコンロジック開発プログラム。

【請求項 2 1】

読み込まれる複数のマイコン用アプリケーションに含まれるデータを識別できる識別情報を、該各アプリケーションに付与し、

前記各アプリケーションを開発ソフトウェアとして格納し、

前記ソフトウェアに対するロジック開発を実行し、

ロジック開発された前記ソフトウェアを前記アプリケーションとして出力するマイコンロジック開発方法。